

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

エ 産業振興

○施策体系○

- (ア) 滞在型観光の促進及び(イ) 外国人観光客の増加
 - ① 圏域外に秩父圏域の観光を打ち出すための取組
 - ② 圏域内の観光資源を体系化する取組
 - ③ サイクル関連イベントの充実
 - ④ 多様な観点からの圏域観光の取組
 - ⑤ 農山村交流体験の実施
 - ⑥ 外国人観光客の増加を目指した取組
- (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進
 - ① 「秩父まるごとジオパーク」の普及啓発
 - ② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成
 - ③ 「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール
- (エ) 圏域内企業の支援体制の充実
 - ① 産学官連携事業等に対する支援
- (オ) 有害鳥獣対策の推進
 - ① 広域的な有害鳥獣対策に対する支援
- (カ) 地域ブランドの確立と特産品の販売促進
 - ① 地域ブランドを確立するための取組
 - ② 販売促進するための取組

(ア) 滞在型観光の促進 及び (イ) 外国人観光客の増加

○現況と課題○

秩父圏域は都心から約 80 km 圏内に位置していながら、豊かな自然と古くからの歴史・文化が残っており、それを活かした観光スポット、秩父札所、祭など観光資源が豊富にあります。例えば、秩父夜祭や芝桜、長瀨ライン下りなどは、全国的にも有名な観光資源です。既に「秩父」「長瀨」は観光地として多くの人々に知られており、ネームバリューもあります。

また、秩父圏域は、首都圏へは西武鉄道、埼玉県平野部には秩父鉄道、皆野寄居バイパス、国道 299 号、山梨県には国道 140 号の雁坂トンネルを抜けてつながっており、安近短の観光としては最適の場所にあります。今までの取組により、新型コロナウイルスの影響以前は観光客全体の増加傾向が続いていましたが、依然宿泊客の割合が低く、秩父圏域の入込客数約 936 万人に対して、宿泊客は約 43 万人（令和元年度時点）となっています。入込客数はもちろんのこと、観光による経済活性化のためには域内消費単価の高い宿泊客増加に向けての取組が重要度を増しています。

秩父圏域の観光政策は、各自治体とも主要政策に掲げており、これまでも個々の事業者の企業努力や自治体間の協議会の結成などにより様々な取組がなされ成果を挙げてきました。しかしながら、都心と同距離の他地域と比べると、圏域内の魅力ある観光資源を有機的に結び付けて、戦略的・効果的に売り出したり、外国人観光客の増加に対応したりする取組については、まだ十分行っているとは言えないところがあります。

今後、地域間競争の時代の中で、秩父圏域が観光により地域の活力を維持するためにも、自治体単独ではなく、圏域で連携を強化して、観光政策を展開し、様々な可能性を模索していくことが必要です。

○今後の展望○

今後、秩父圏域で観光による地域の活性化を目指すためには、秩父圏域の強みを活かした取組により、観光客数は基より、経済効果や宿泊割合を高めていくことが重要です。

取組の具体例として、マーケティングを実施した上で、観光資源の体系化、観光案内人などの人材育成、外国人観光客の誘客の取組、観光事業による経済効果を向上させる取組、観光連携政策を実行する組織作りなどが挙げられます。

観光資源の体系化は、各地区にある豊富な観光資源について、地元の観光関係者との意見交換を行いながら、専門家による検証を行う勉強会を開催し、観光商品の企画立案や情報発信方法の検討を継続して進めています。

観光案内人などの人材育成については、既に、地区によっては観光案内人の人材育成の取組がなされているところもありますが、それぞれの取組について専門家の検証を行い、観光客の受入れ体制を整え、実走し始めました。また、観光案内人などがない地域においては、人材育成の体制を作り上げることも考えています。

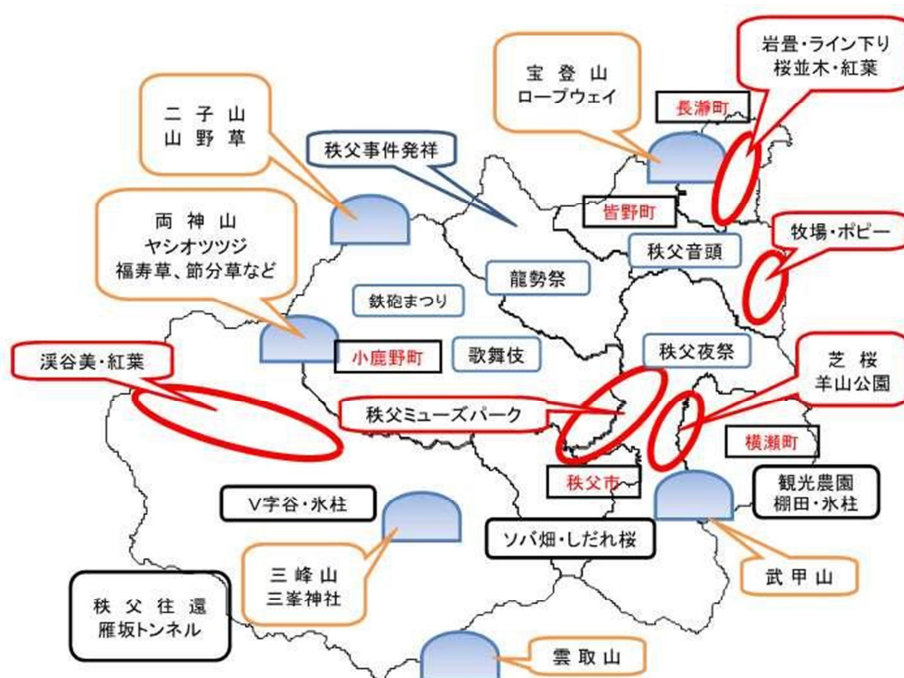
外国人観光客の誘客に関する取組については、まずは、外国人観光客の誘客に関する理解を広げるために、各市町の観光担当課、観光関係団体などを対象として勉強会

を実施しました。勉強会を進化させ、行政の観光担当、地域内の観光業者、旅行会社を含むインバウンド専門業者等で組織する「インバウンド政策コア会議」を中心に、動向調査や接客マニュアルの作成など多くの外国人が秩父圏域を訪れるための取組を行いたいと考えています。同時にパンフレット、ホームページ、観光案内板などにも外国語表記を行う整備を各市町、観光協会と役割を明確にしながら実施します。さらには、現在増加してきている外国人観光客に対応すべく、秩父市、横瀬町、長瀬町にある観光案内所の強化と住民参加型の外国人観光案内ガイド養成も進めます。

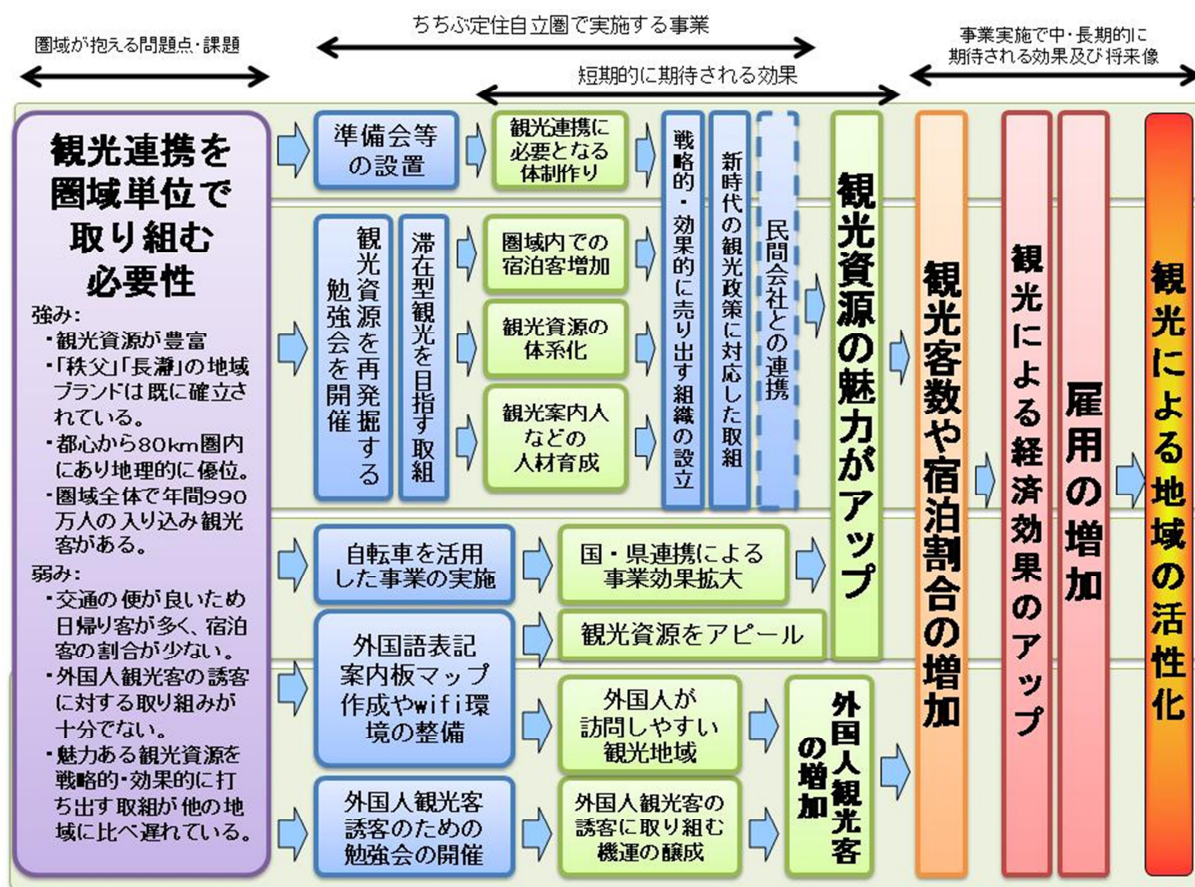
観光連携政策を実行する組織作りに関する取組については、戦略的・効果的に秩父圏域の観光を売り出す組織として「一般社団法人 秩父地域おもてなし観光公社」を設立しました。公社が中心となって、圏域の連携を強化しながら、前述した事業を継続して推進していきます。公社は観光庁が「観光地経営の舵取り役」として推進する【日本版DMO (Destination Marketing/Management Organization)】法人として全国で最初に認定されたことから(観光庁「令和3年度重点支援DMO」に認定)、改めて、DMOの必須KPIである、「観光客満足度」「リピーター率」「観光消費額」「総宿泊者数」などの指標の調査も実施し、その上で、着地型の旅行商品の造成や教育旅行の誘致、インバウンド事業などを進めていきます。また、観光客の大切な足である公共交通機関や自転車も含めた二次交通等を活用した観光誘客策、時代にあったPR方法なども検討しながら、統合した教育旅行による交流事業やブランドによる地域商社機能の充実、さらには観光庁が策定した「日本版持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」も積極的に参照し、観光地域づくりにサステナブルな指標も組み入れることを推進します。

これらの事業は、圏域で取り組むこととなりますが、必要に応じて、国(観光庁)や埼玉県と連携して取り組むことにより、その効果を拡大することが期待されます。

秩父圏域内の観光資源



○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】

(ア) 滞在型観光の促進

圏域全体における滞在型観光を促進するために、観光情報の共有化やマップ等の作成などの既存事業を見直した上で、圏域内の観光施設を結ぶ広域型観光ルートの整備や全国に向けての観光客誘致宣伝活動の展開などを実施する。

(イ) 外国人観光客の増加

圏域内への外国人観光客を増加させるために、外国人向けの観光ルートの整備や外国人観光客の受入体制の取組などを実施する。

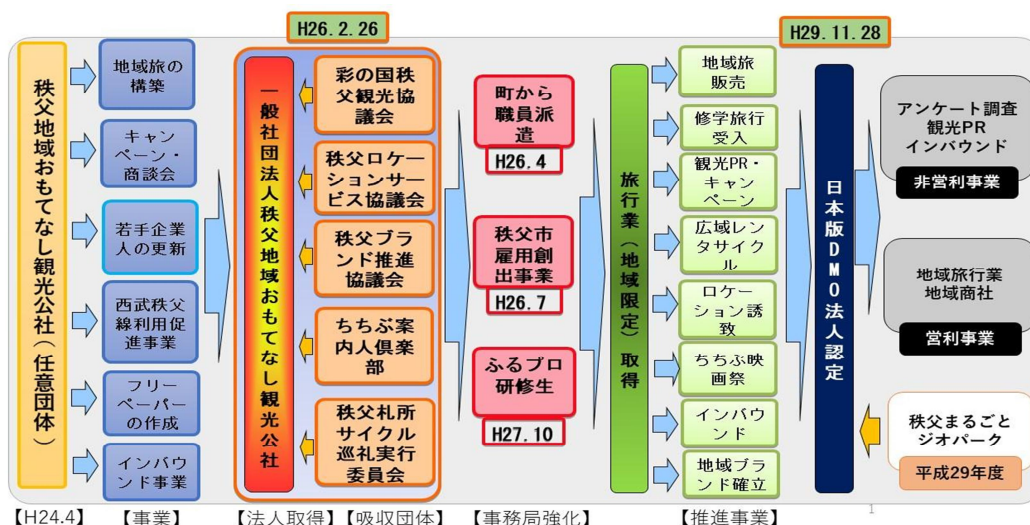
○取組の成果指標○

指標 1	観光客満足度				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	80.0%	81.0%	82.0%	82.5%	83.0%
実績	83.7%	84.9%			

指標 2	リピーター率				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
実績	77.8%	82.1%			
指標 3	観光消費額				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	5,000 円	5,600 円	5,750 円	5,900 円	6,000 円
実績	5,572 円	5,922 円			
指標 4	総宿泊者数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	280,000 人	380,000 人	457,500 人	400,000 人	450,000 人
実績	342,900 人	435,050 人			

① 圏域外に秩父圏域の観光を打ち出すための取組

事業名	観光連携組織体制の強化・確立			33	関係市町名	
事業概要	<p>圏域の観光連携を推進する組織として設立し、「日本版DMO」法人に観光庁から認定された「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」を中心に、具体的な事業を実施するほか、1市4町の出向職員等で連携を強化し、圏域全体の観光PRはもとより、主催する着地型観光商品の造成や教育旅行の誘致を行う。</p> <p>平成29年度からは、秩父まるごとジオパーク推進協議会の事務局を受け、今後の旅行商品造成に活かしていく。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀨町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）
成果	<p>観光庁が推進する「日本版DMO」として、組織強化することで、圏域をまとめ、秩父の観光がひとつのイメージで、観光地経営による地域活性化を着実に進めることができる。また、旅行業が必要な全圏域を活用したツアーの構築、イベントやキャンペーン、特産品の開発などが継続的にできる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>観光公社に職員派遣を実施する。また、秩父市は観光公社の取りまとめを行い、各町はこれに協力する。</p>					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	4,700	5,200	5,200	5,200	4,700	25,000
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	2,532	2,800	2,800	2,800	2,532	13,464
各町負担額	542	600	600	600	542	2,884



事業名	着地型観光商品の造成		34	関係市町名		
事業概要	<p>圏域の観光資源を売り出すための商品造成・販売を実施する。</p> <p>魅力的な観光資源のブラッシュアップとともに着地型観光商品にして、HPを中心に販売する。外国人に対応した商品数も増やしていき、その後販売先も効果を検証し、インターネット販売や旅行会社を中心に拡充していく。</p>			秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀨町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）		
成果	<p>圏域の魅力的な商品を商品にして販売することで、PRはもとより、滞在時間の増加や観光消費額のアップに繋がる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。</p>					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	0	0	0	0	0	0
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>該当なし</p>					

② 圏域内の観光資源を体系化する取組

事業名	観光資源の再発掘、人材育成					35	関係市町名
事業概要	<p>秩父地域内に点在する観光スポットの掘り起こしと磨きをかけるため、外部の視点から観光資源を調査し、再発掘してもらう。調査したものは、PR 媒体に掲載する。</p> <p>また、観光資源の項目出し、地域の特色や対象となる市場、商品企画、情報発信の検討などを行い、地域を担う人材育成にも繋げ、商品に伴うプロのガイドも育成する。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	<p>外部の視点で、圏域の観光資源を調査してもらうことで、観光資源の体系化や新たな展開を検討できるほか、人材育成を実施することで、圏域の魅力を深く伝える地域の特色のある商品を作ることができる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1 市 4 町はこれに協力する。</p>						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	0	0	0	0	
国県補助事業等の名称・補助率等	<p>該当なし</p>						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	<p>該当なし</p>						

③ サイクル関連イベントの充実

事業名	自転車を活用した事業					36	関係市町名
事業概要	<p>環境にやさしく、健康増進に資する自転車を鉄道、バス、あるいは自家用車で秩父圏域に訪れた後の二次的交通手段として位置づけ、サイクリングを楽しみながら圏域の魅力をやっくり堪能できるレンタサイクル事業を実施する。</p> <p>各市町に1か所以上のレンタサイクルステーション（貸出・乗捨て場所）があるが、利用者のニーズ等により、乗捨て場所の拡充など、利用しやすい環境も整備していく。</p> <p>また、各種サイクルイベントや埼玉県等の自転車関連事業と連携を行う。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	レンタサイクル事業や各種サイクリングイベントを充実することにより、自転車による観光を振興する。						
関係市町の役割分担	観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	0	0	1,000	0	3,000	4,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	0	0	540	0	1,616	2,156	
各町負担額	0	0	115	0	346	461	

④ 多様な観点からの圏域観光の取組

事業名	圏域の様々な資源を活用した観光誘客事業				37	関係市町名
事業概要	<p>圏域には自然や祭りをはじめとする様々な観光資源がある。これらを複合的に連携させることにより、多様な観光誘客策を進め、地域の活力を持続させる。また、情報発信や地域の特色を生かした滞在型観光の仕組みづくりと同時にブランド確立も進め、日本版 DMO として設定した必須 KPI の調査をしながら、その結果を基に、満足度や地域商社機能による観光消費額の拡大など地域の活性化につなげられる事業を積極的に展開していく。</p>					秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀨町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）
成果	<p>必須 KPI を設定して調査を実施し、事業者等を含めた圏域全体が、一体となって観光客増加に向けた事業を行うことは、効果的であり、圏域外への強力なアピールになることから、誘客にもつながる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。</p>					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	14,790	14,724	8,860	6,900	8,450	53,724
※産業振興ー地域ブランド分野の事業費を含む。						
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	7,962	7,928	4,768	3,716	4,550	28,924
各町負担額	1,707	1,699	1,023	796	975	6,200

⑤ 農山村交流体験の実施

事業名	交流体験事業の実施					38	関係市町名
事業概要	<p>平成 24 年度から、埼玉県の「教育旅行受入推進事業」と連携も図りながら、平成 26 年度から本格的な受入れを行ってきた。</p> <p>引き続き秩父地域おもてなし観光公社が受け入れ窓口となり、民泊を活用した修学旅行誘致の事業展開をしていく。受入民家の拡充やプログラムの整備なども行い、海外の学校も対象とした圏域での継続事業として確立する。</p>					<p>秩父市（観光課、農政課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）</p>	
成果	<p>平成 26 年度からは本格的な受入を開始し、今後、体験プログラムをビジネスモデルとして確立させることにより、交流促進だけでなく観光資源として売り出すことができ、将来的に観光客の増加が期待できる。また、埼玉県と連携して外国の学校も受け入れることで、外国人誘客にも繋がる。</p>						
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1 市 4 町は公社と協力して、受入民家の募集、プログラムの提供など事業実施に協力する。</p>						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	550	400	400	400	550	2,300	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	294	216	216	216	294	1,236	
各町負担額	64	46	46	46	64	266	

⑥ 外国人観光客の増加を目指した取組

事業名	外国人受入体制整備事業				39	関係市町名
事業概要	<p>圏域内に増加してきた外国人観光客に対応するため、観光関係者を中心に英会話教室、事業検討会を開催する。同時に、西武鉄道との事業協力や誘客宣伝を実施する。</p> <p>また、観光施設を中心に Wi-Fi 環境の整備や圏域内にある観光案内所を「外国人観光案内所認定制度」の基準に達するように整備を行うなど、外国人観光客の受入体制の充実を図る。</p>				秩父市（観光課） 横瀬町（振興課） 皆野町（産業観光課） 長瀬町（産業観光課） 小鹿野町（おもてなし課）	
成果	<p>観光関係者が英会話、外国人受入のスキルを身に付けると同時に Wi-Fi 環境や案内所等も整備することにより、外国人観光客に優しい地域となり、地域全体として外国人観光客の増加に向け取り組むことができる。</p>					
関係市町の役割分担	<p>観光公社を中心に実施する。1市4町はこれに協力する。</p>					
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計
	4,300	1,250	3,200	3,200	4,300	16,250
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方						
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	2,316	674	1,724	1,724	2,316	8,754
各町負担額	496	144	369	369	496	1,874

○今後想定される事業○

① パンフレット等の統一

「彩の国秩父地域観光協議会」と統合を進め、観光パンフレットやポスター、ホームページなどの宣伝物は種類が多く乱立していることから、これらを再構築し、滞在型観光のニーズに沿うようなパンフレットの作成、また、デザインの統一などを行う。

② 既存観光資源の魅力アップ

圏域を代表する観光施設は34カ寺の札所巡りをはじめとする神社・仏閣、郷土芸能やお祭りなど多数存在し、圏域を訪れる観光客の牽引力となっている。それらに磨きをかけ、魅力アップすることで、地域のイメージアップや更なる誘客を目指す。

③ 音楽・スポーツ合宿等の誘致

既に秩父地域では、圏域外の文化活動団体やスポーツ活動団体の合宿等が盛んに行われている。この各種合宿等の予約受付や利用可能施設の情報提供を一元的

に行う窓口の整備や、誘致体制の構築を検討する。

④ 新たな PR 方法の確立

現状、パンフレット、デジタルサイネージ、フェイスブックなどの SNS 等で PR しているが、今後は YouTube などでの対外的にはもとより、住民にも情報を共有できるツールを構築し、秩父地域独自の新たな PR 方法を模索して確立していく。

⑤ 民間企業との連携

鉄道会社とのタイアップイベントを初め、圏域内の飲食店、観光農園、宿泊業等観光関係民間事業者と連携した観光客の誘客方法やイベントの開催を検討する。

⑥ 地域振興統合事業

現在、秩父地域内で定住自立圏に関する地域振興事業を実施している団体は、一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社と一般財団法人秩父地域地場産業振興センターがあるが、効率よく成果に結び付けるため、推進窓口を統合する。

(ウ) 秩父まるごとジオパークの推進

○現況と課題○

ジオパークとは、地域固有の地質や地形と自然、歴史、文化、人々の暮らしとの繋がりを紐解きながら、地球遺産を将来にかけて守り、活用していくユネスコの正式プログラムです。**令和4年10月現在**、国内では**46の地域**が日本ジオパークとして、その内9地域が世界ジオパークとして認定されています。



秩父地域は、日本地質学発祥の地として近代地質学の発展に寄与した地であり、日本列島形成の歴史を今に伝える貴重な地質資源を多く有することの他にも、大地の成り立ちが固有の生態系を形成し、そこに住む人々が独自の歴史・文化・産業を生み出した、多様性ある魅力的なジオパークとして確立しています。

ジオパークの活動を秩父で推進するため、平成22年2月に「秩父まるごとジオパーク推進協議会」が設立され、平成23年9月5日に**日本ジオパーク委員会から「日本ジオパーク」の認定を受けた後、平成27年、令和元年、令和3年の再認定を経て、現在に至ります。**その他、平成28年3月に秩父盆地が海だった記憶を残す地層を観察できる6つの露頭と9つの化石群が国の天然記念物に指定されたこと、令和元年6月に秩父市と小鹿野町が「甲武信ユネスコエコパーク」の登録を受けたことも、**ジオパーク秩父と関連する**大きなトピックスとなりました。

今後も、構成団体である1市4町や埼玉県、NPO、民間団体・企業とが連携し、地域住民を巻き込んでの積極的な活動が望まれています。

○今後の展望○

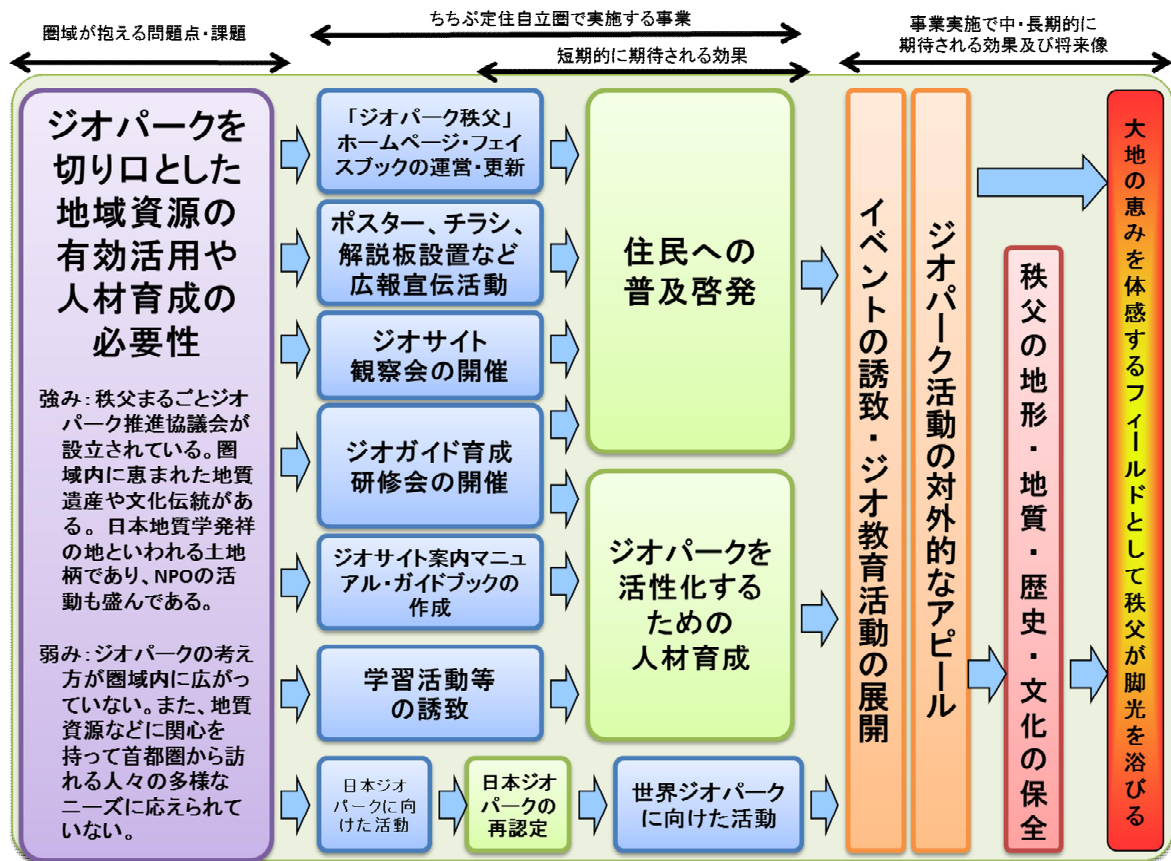
引き続き、地域内外の多くの方々へのジオパーク活動の普及啓発を主眼として、学習観光・体験観光の誘致及び実施を行い、令和2年に刊行した**公式ガイドブック**や、ホームページ、各種パンフレット、SNSなどの各種PR媒体を活用しながら、一般市民への普及啓発はもとより、ジオパークに関する理念、地域における活動の意義についての関係者の認識の向上を積極的に推進します。

事務局体制については、ジオパークエリアと同じ1市4町のエリアを包括する（一社）秩父地域おもてなし観光公社に引き続き事務局を置き、同社が展開する広域的な観光事業との連携を図りながら、専門部会委員による事務局サポート体制を敷きます。

ジオサイトの現状把握と保全の面では、保全計画部会を中心に「ジオパーク秩父保全計画」の策定を目指します。サイトそのものの管理・保全のほかにも、現地看板の新設・更新や遊歩道などの整備、拠点施設の充実等を図ります。

引き続き、ガイドツアーの受け入れについても積極的に行いながら、地域内外の学校教育活動及び地元コミュニティや公民館における生涯学習活動などにも積極的に協力していくほか、構成団体や関係者と連携して包括的なガイド養成事業を展開します。

○戦略図○



○主要事業○

定住自立圏形成協定で締結した内容に基づき、以下の主要事業を実施します。

【形成協定】
 (ウ) 秩父まるごとジオパークの推進
 秩父の地質資源などを活かして秩父まるごとジオパーク構想を推進するために、ジオパークを活用した関連事業について、秩父まるごとジオパーク推進協議会を設置してジオパーク推進計画（仮称）を策定する。また、ジオサイトを結ぶ散策コースの設定などジオツーリズムの整備を行う。

○取組の成果指標○

指標 1	ジオツアー開催数（ジオガイド含）				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	20回	20回	25回	25回	25回
実績	7回	25回			
指標 2	子どもを対象としたジオパーク学習回数				
	R2	R3	R4	R5	R6
目標	12回	12回	20回	20回	20回
実績	17回	21回			

① 「秩父まるごとジオパーク」の普及啓発

事業名	ジオパーク秩父普及啓発・情報発信					40	関係市町名
事業概要	ジオパーク活動を地域内外へ広く発信するため、ガイドブックの一般販売・流通、ポスター・チラシ・ガイドブック・パンフレットの充実、ホームページやSNSでの積極的な情報発信、ジオパークの拠点施設の刷新、各サイトの 現地解説板・案内看板の新設・改修 やサイトに関連するハード整備を行う。 また、事務局に推進員1名を配置し、各事業の実施や関係者間の調整等を行う。					秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）	
成果	秩父地域の住民及びジオパーク秩父への学習観光者に対し、ジオパークの活動を周知するとともに、楽しく学ぶツールとしての活用が期待できる。						
関係市町の役割分担	地域住民及びジオパーク秩父への訪問者に対し、ジオパークの活動を周知するとともに、大地の成り立ちから地域を深く学ぶツールとしての活用が期待できる。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	1,958	1,600	3,230	5,016	5,016	16,820	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	1,280	1,045	2,111	3,279	3,279	10,994	
各町負担額	226	185	373	579	579	1,942	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

事業名	ジオサイト観察会の開催					41	関係市町名
事業概要	住民及び学習観光者への普及啓発を主眼としてジオサイト観察会（ジオツアー）を随時開催する。 特に、秩父ならではの地域資源・観光資源を活かし、ジオパークと連携した事業を展開する。						秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）
成果	秩父圏域の住民及び訪問者に対し、ジオパークの活動を周知し、魅力を発信することが期待できる。						
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い、事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	300	300	300	300	300	1,500	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	195	195	195	195	195	975	
各町負担額	35	35	35	35	35	175	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

② 「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成

事業名	ジオガイド育成研修会の開催				42	関係市町名	
事業概要	ジオパークの活動に関心のある地域住民や既存の観光ガイド養成講座等を受講した地域住民などを対象として、ガイド養成研修会及び講演会を実施する。 具体的には、ジオサイト観察会等の企画段階で、ジオパーク秩父上席推進員の助言を得ながら、実地研修などを実施する。				秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）		
成果	秩父地域のジオ的な資源を語るができる人材を育成することで、地域に愛着を持ち、後世に秩父地域の素晴らしさを伝え、資源を保全していくことができる。 また、訪問者と地元の方々の交流による新しいツーリズムの形を構築できる。						
関係市町の役割分担	秩父市は、専門的な知識を有するジオパーク秩父上席推進員を推薦（協議会で雇用）し、地域住民に対するガイド養成を行う。各町はこの活動に協力する。						
事業費 (千円)	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	11,000	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	1,438	1,438	1,438	1,438	1,438	7,190	
各町負担額	254	254	254	254	254	1,270	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

③ 「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール

事業名	世界ジオパーク認定に向けた活動				43	関係市町名	
事業概要	将来的に世界ジオパークの認定を目指し、求められる諸条件や必要な整備内容について調査・研究を行う。さらに、インバウンド対応を推進し、ツアー検証や各媒体の多言語化対応等を通じて受け入れ態勢の確立を目指す。				秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）		
成果	世界ジオパークの認定により、圏域内のジオパーク活動がさらに促進され、国内はもとより世界に向け大きくアピールできる。						
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は関係機関との調整を行う。また、事業方針は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。						
事業費 (千円)	R2 200 の内数	R3 200 の内数	R4 200 の内数	R5 200 の内数	R6 200 の内数	計 1,000 の内数	
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし						
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方							
	R2	R3	R4	R5	R6	計	
市負担額	131	131	131	131	131	655	
各町負担額	23	23	23	23	23	115	
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。							

事業名	学習活動等の誘致（自治体連携事業）			44	関係市町名	
事業概要	環境・体験・交流に関する誘客促進事業として、積極的に地元地域や首都圏の小学校・中学校・高等学校、教育旅行関連企業等に働きかけ、学習活動をジオパーク秩父で行うよう誘致活動を行う。				秩父市（観光課、教育委員会） 皆野町（産業観光課、教育委員会） 長瀬町（産業観光課、教育委員会） 小鹿野町（おもてなし課、教育委員会）	
成果	秩父の魅力を学習し、ジオパークの活動を周知することが期待できる。					
関係市町の役割分担	秩父市及び各町は、事務局である秩父地域おもてなし観光公社とともに、企画立案を行い、事業を推進する。事業は秩父まるごとジオパーク推進協議会にて決定する。					
事業費 (千円)	R2 200 の内数	R3 200 の内数	R4 200 の内数	R5 200 の内数	R6 200 の内数	計 1,000 の内数
国県補助事業等の名称・補助率等	該当なし					
関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方	関係市町の費用負担割合に係る基本的な考え方					
	R2	R3	R4	R5	R6	計
市負担額	131	131	131	131	131	655
各町負担額	23	23	23	23	23	115
※各町負担額は皆野町、長瀬町、小鹿野町の3町が負担する。						

○今後の想定される事業○

①「秩父まるごとジオパーク」の普及啓発

・PR活動のさらなる推進

令和2年に発行した**公式ガイドブック**を活用した広域的なPR活動を強化し、パンフレット等刊行物、ホームページ、SNS、TV、ラジオ、YouTube番組（おもてなしTV等）、各メディアへの情報提供・発信等を通じて、ジオストーリーに基づいたPR活動を展開し、地域内外へ幅広く普及・啓発を行う。

・構成団体及び関係者、民間事業者との連携

事務局が中心となり、各構成団体が実施するジオパーク秩父関連事業との調整・協力体制を敷く。また、民間事業者や住民活動との連携体制を強化するため、宿泊施設事業者やアクティビティ事業者、拠点施設管理者、各種団体とのパートナーシップ事業を実施するとともに、住民がジオパーク活動に参画しやすい仕組みを構築する。

- ・基本計画及び保全計画の策定

事務局、企画運営部会及び保全計画部会を主体として、上位計画、関係計画との整合性を保ちながら、ジオパークの取組を推進する上での具体的な指針となる「ジオパーク秩父基本計画」、「ジオパーク秩父保全計画」の策定を目指す。

- ・サイト・拠点施設の整備

サイトの日常的な現状把握と管理、保全を行い、現地解説看板やサイト周辺整備、拠点施設における企画実施や展示内容の定期的な更新と充実を図る。

②「秩父まるごとジオパーク」を推進するための人材育成

- ・ガイド養成事業の推進

協議会の構成団体やNPO法人が主催するジオツアーが持続可能な事業として実施できるよう包括的なガイド養成事業を展開するに伴い、「ジオパーク秩父公式ガイドブック」を作成し、広く活用していくほか、多様なニーズに対応可能なガイド体制を確立する。

- ・教育活動の推進

地域内外の学校への出前授業や校外学習などの学校教育活動、町会活動及び「ちちぶ学セミナー」などの生涯学習活動との連携を継続していく。特に、小中学校の郷土学習の一つとしてジオパーク秩父を学ぶ機会が増えるよう、各市・町教育委員会への働きかけと協力を行っていく。

③「秩父まるごとジオパーク」の圏域外へのアピール

- ・アフターコロナに向けたインバウンド受け入れ態勢の確立

インバウンド対応については、今後、社会情勢を注視しながら適切な時期を見定め、検証ツアー事業、各PR媒体の多言語化を推進するほか、旅行会社へのPR、通訳付きガイドツアーの受け入れ準備等、アフターコロナに向けたインバウンド受け入れ態勢の確立を目指す。

- ・日本ジオパークネットワークへの貢献

日本ジオパークネットワーク（JGN）の主催する会議や研修会、大会等に積極的に参加し、他地域のジオパークとの相互連携と情報共有を図り、国内外のジオパーク活動の普及啓発を担う。